

## 令和7年度 琴浦町地域公共交通会議

日 時 令和8年2月17日(火)

10時00分～

場 所 琴浦町役場 第1会議室

### 1 開 会

### 2 挨拶

### 3 報告事項

- (1) 琴浦町営バス利用状況について P3 (資料 P1)
- (2) 交通空白地タクシー利用料助成事業の状況について P4 (資料 P2)
- (3) 交通空白地有償運送の状況について P5 (資料 P3～6)
- (4) JR 浦安駅の整備について P6
- (5) 令和8年度琴浦町営バスダイヤ改正について P7

### 4 協議事項

- (1) 琴浦町営バス自家用有償旅客運送更新登録について P8 (資料 P7)
- (2) 安田地域づくり協議会自家用有償旅客運送更新登録について P8 (資料 P8)
- (3) 新料金の設定について P9  
(上郷・倉坂たすけあい交通の会 自家用有償旅客運送)
- (4) 令和10年度公共交通体系再編について P10 (資料 P9～)

### 5 今後のスケジュール等

町報4月号にて新時刻表を全戸に配布、併せてHP等で周知を行う

### 6 その他

### 7 閉会

## 琴浦町地域公共交通会議

	区 分	氏 名	役 職	出欠
1	事業者	徳丸 淳史	日ノ丸自動車株式会社 倉吉営業所長	
2		岡本 博文	日ノ丸自動車株式会社 倉吉営業所 係長	
3		田中 富恵美	株式会社 田中商店 専務取締役	
4	運転者が組織する団体	朝倉 孝好	私鉄中国地方労働組合 日ノ丸自動車支部倉吉分会委員長	
5	住民又は利用者の代表者	永田 彰寿	安田地域づくり協議会 事務局長	
6		朝倉 武寿	上郷・倉坂たすけあい交通の会 会長	
7		岩本 昭一	上郷地区公民館 館長	
8		御崎 智徳	琴浦町PTA連合会 会長	
9		榎田 勝充	高齢者クラブ連合会 会長	
10	中国運輸局	福原 昇	鳥取運輸支局 首席運輸企画専門官	
11	社団法人鳥取県バス協会	佐々木 幹宗	日本交通株式会社 倉吉営業所 バス営業課長	
12	琴浦大山警察署	高木 章	琴浦大山警察署 交通課長	
13	琴浦町 会長	福本 まり子	琴浦町長	
14	琴浦町教育委員会	河原 裕司	琴浦町教育委員会 教育長	
15	教育総務課	桑本 真由美	教育総務課 課長	
16	福祉あんしん課	清水 知加子	福祉あんしん課 課長	
17	すこやか健康課	米村 学	すこやか健康課 課長	
(事務局)				
1	琴浦町総務課 課長	山田 明	町営バス運行管理責任者	
2	琴浦町企画政策課 課長	財賀 和枝	バス担当課長	
3	琴浦町企画政策課 課長補佐	谷岡 彦史	バス担当	
4	琴浦町企画政策課 主査	大倉 美紀	バス担当	

### ○琴浦町地域公共交通会議設置要綱

#### (目的)

第1条 琴浦町地域公共交通会議(以下「交通会議」という。)は、道路運送法(昭和26年法律第183号)の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保及び公共の福祉の確保その他旅客の利便の増進を図り、自家用有償旅客運送の必要性等地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため設置する。

#### (協議事項)

第2条 交通会議は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金等に関する事項
- (2) 町営有償運送の必要性及び運賃等に関する事項
- (3) 交通会議の運営方法その他交通会議が必要と認める事項

**【報告事項】**

**(1) 琴浦町営バス利用状況について**

①町営バスの概要

運行路線	上法万線、野井倉線、福永線、琴浦海岸線、船上山線、上中村線
形態	町営バス（定時定路線・予約型）
使用車両	バス車両 6 台（スクールバス混乗）
運行方法	(株)田中商店へ委託（R7 年度～R9 年度）
利用料金	100 円／1 乗降 ※未就学児は無料
その他	中村線は予約が必要

※上記のほか、広域バス路線（赤碕⇄倉吉）については別途補助金等により運行支援

②運行経費及び利用状況（バス会計年度（10 月～9 月）による）

年度	種類	利用者数 (人)	運行費用 A (円)	運行収入 B (円)	赤字額 A - B (円)	県補助金 (円)	実質負担額 (円)
H30	バス	71,500	46,441,907	6,676,226	39,765,681	12,879,000	30,018,521
	デマンド	2,047	3,340,740	208,900	3,131,840		
H31 (R1)	バス	65,408	69,493,685	6,584,825	62,908,860	20,525,000	44,007,000
	デマンド	1,066	1,729,560	106,600	1,622,960		
R2	バス	57,796	88,998,333	6,154,524	82,843,809	26,866,000	55,977,809
R3	バス	51,114	89,552,392	5,570,323	83,982,069	27,702,000	56,280,069
R4	バス	47,944	94,629,845	5,975,206	88,654,639	28,883,000	59,771,639
R5	バス	47,506	92,742,500	5,288,241	87,454,259	28,111,000	59,343,259
R6	バス	43,870	91,433,025	5,156,489	86,276,536	27,656,000	58,620,536
R7	バス	42,678	90,730,221	5,007,642	85,722,579	27,537,000	58,185,579

※利用者数推移は別紙のとおり

③R7 運行収入のうち、回数券（11 枚綴）、

定期券の販売数

・回数券 461 冊（R6：513 冊）

・定期券 61 枚（R6：62 枚）

中学生：全額補助

高校生：8 割補助

中学校定期券：東伯中 28 人、赤碕中 16 人

（R6：東伯中 27 人、赤碕中 16 人）

種類 期間	一般	中学生		高校生	
		1 日	1 日	1 日	半日
1 ヶ月	0	0	0	0	2
3 ヶ月	0	0	0	3	4
6 ヶ月	2	0	0	4	2
12 ヶ月	0	0	44	0	0
計	2	0	44	7	8

④バス購入 R7 年度購入 1 台 金額：10,450,000 円 R8 年 4 月から運行

三菱ふそうローザ 33 人乗り（正座席 24 人＋補助席 8 人＋運転手 1 人）

## (2) 交通空白地タクシー利用料助成事業の状況について

公共交通の利用が困難な地域にお住まいで、対象要件に当てはまる方に対して日常生活に必要な移動に係るタクシー利用料を助成

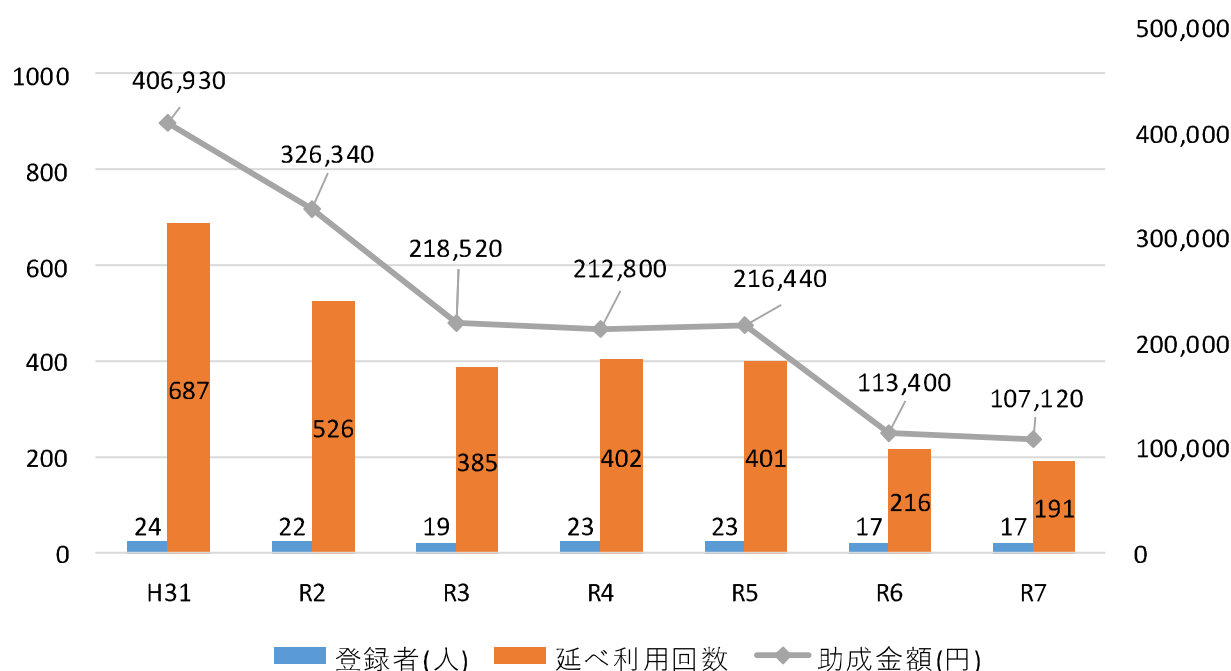
### ①制度概要

対象集落	松ヶ丘・別所・大成・岩本・平和・八橋立石 ガーデンヒルズ・槻下中村・上赤碕・中尾・大杉（今田地区に限る）・ 福永（赤松地区に限る）・三本杉（下見地区に限る）
対象要件	・対象集落に居住 ・独居又は高齢の方 ・次のいずれかの理由により、日常生活において自家用車を利用することができない方 （1）自動車運転免許証を有していない方 （2）運転できる自動車を所有していない方、 （3）その他町長が必要と認める方
助成額	助成額は 利用料（運賃）の 1 / 2
交付枚数	交付枚数：月 6 枚で申請月から年度分まとめて交付（上限 72 枚）

### ②利用状況及び助成金額の推移

	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
登録者数	22 人	19 人	23 人	23 人	17 人	17 人
利用件数	526 件	385 件	402 件	401 件	216 件	191 件
助成金額	326,340 円	218,520 円	212,800 円	216,440 円	113,400 円	107,120 円

### 交通空白地タクシー助成事業利用状況



### (3) 交通空白地有償運送（安田、上郷・倉坂）の状況について

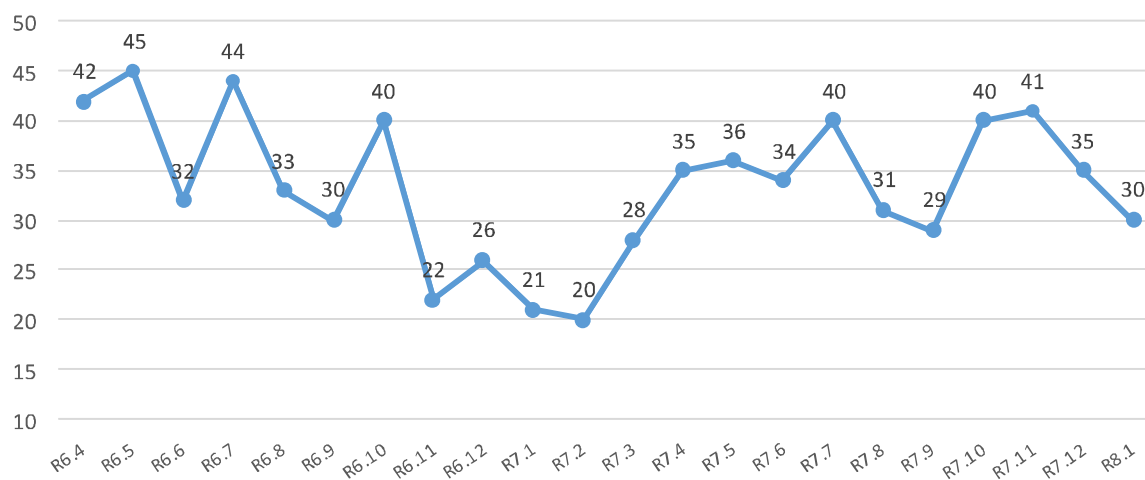
#### ①助け合い交通ことうら（R3年9月～運行開始）の概要

1	名称	助け合い交通ことうら（安田地域づくり協議会）
2	運送の種別	交通空白地有償運送
3	路線又は運送の区域	琴浦町安田地区および成美地区の一部
4	車両	軽自動車1台
5	旅客の範囲	琴浦町安田地区および成美地区の一部に在住する住民
6	料金	1乗降につき一律300円
7	運行方法	利用登録者による予約運行

#### ②利用状況（R7.4～R8.1〈月、水、金運行〉）

1	利用登録者	46名（ドライバー登録：8名）
2	利用状況	延341回（107日） 延351人（実16名）
3	平均運行	3.19回/日 1.03人/回 3.2人/日

助け合い交通ことうら利用人数



#### ③上郷・倉坂たすけあい交通の会（R8年4月～運行開始）の概要

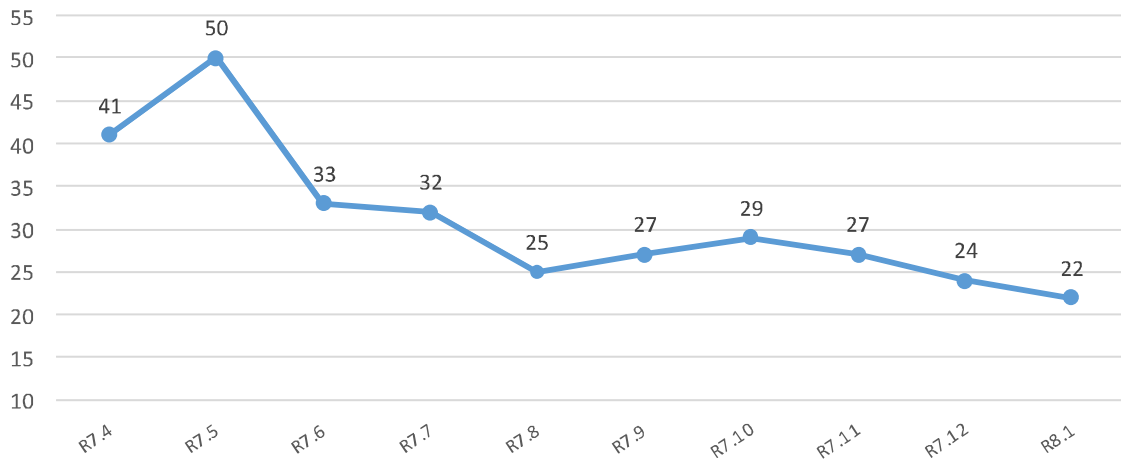
1	名称	上郷・倉坂たすけあい交通の会
2	運送の種別	交通空白地有償運送
3	路線又は運送の区域	上郷・倉坂地区内から浦安駅周辺施設、上郷・倉坂地区内の移動
4	車両	軽自動車1台
5	旅客の範囲	上郷・倉坂地区に在住する住民
6	料金	1乗降につき一律500円、高校生以下300円 （回数券6枚綴 2,500円）

7	運行方法	利用登録者による予約運行
---	------	--------------

④利用状況(R7.4～R8.1〈月、水、金運行〉)

1	利用登録者	62名(ドライバー登録:11名)
2	利用状況	延304回(103日) 延310人(実17名)
3	平均運行	2.95回/日 1.02人/回 3.01人/日

倉坂・上郷たすけあい交通の会利用人数



(4) 浦安駅北待合所の整備について

利用開始 3/11(水)～



R8.2.5 南側から撮影 中央：浦安駅北待合所

(5) 令和8年度琴浦町営バスダイヤ改正について

現在 変更案

野井倉線	現在	変更案
警察署駅南	-	-
診療所前	-	-
JA赤碕支所前	17:56	18:01
役場分庁舎前	17:56	18:01
トレーニングセンター前	17:59	18:04
赤碕中学校前	17:59	18:04
赤碕駅	18:01	18:06
西地蔵町	18:02	18:07
地蔵町	18:03	18:08
大山町	18:05	18:10
扇町	18:05	18:10
桜ヶ丘	18:06	18:11
東山	18:07	18:12
出上	18:08	18:13
船上小学校	-	-
大石	18:09	18:14
佐崎入口	18:09	18:14
今在家	18:10	18:15
中坪入口	18:11	18:16
分乗寺	18:12	18:17
竹ノ内	18:13	18:18
金屋	18:14	18:19
宮木	18:15	18:20
高岡	18:16	18:21
高岡中央	18:16	18:21
山川入口	18:17	18:22
国実	18:17	18:22
大父入口	18:19	18:24
新屋前	18:19	18:24
大父	18:20	18:25
大父南口	18:21	18:26
平田ヶ平	18:23	18:28
大父木地入口	18:24	18:29
大父木地	18:24	18:29
少年自然の家	-	-
船上山	18:29	18:34
山川木地	18:29	18:34
岸ノ下	18:31	18:36
山川	18:33	18:38
山川北口	18:34	18:39

バスの時刻表変更について

JRのダイヤ改正は軽微な変更のみで時刻表に影響なし。

町民の要望あり

赤碕駅着17:56の列車だと、赤碕駅発18:01の時間に余裕がないためもう少し遅くして欲しい。

変更案

5分程度出発時間を遅くする

赤碕駅18:01→18:06

10分程度余裕ができる。

**【協議事項】**

**(1) 琴浦町営バス 自家用有償旅客運送登録の更新について**

道路運送法第79条の6の規定により次期3年間の更新登録を行う。

1	名称、住所、代表者の氏名	鳥取県東伯郡琴浦町徳万 591 番地 2 琴浦町長 福本まり子				
2	登録番号	中鳥市交第7号				
3	登録の有効期間	令和8年4月8日				
4	自家用郵送旅客運送の種別	市町村運営有償運送（交通空白輸送）				
5	路線又は運送の区域	路線図のとおり				
6	事務所の名称及び位置	株式会社 田中商店（鳥取県東伯郡琴浦町赤碕 2540 番地 14）				
7	事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数	株式会社 田中商店：バス6台（内、予備車両1台） 琴浦町役場（共用の予備車両の置場）：バス2台、普通自動車3台				
8	運送しようとする旅客の範囲	琴浦町に在住する住民、観光旅客その他の当該地域を来訪する者を基本とする。				
9	路線又は運送の区域ごとの対価の額	1乗降につき一律100円。ただし、未就学児は無料とする。				
		【回数券】11枚綴り 1,000円				
		【定期券】	種類	一般	通学	午前・午後
			期間	定期券	定期券	通学定期券
			1ヶ月	4,200円	3,600円	1,800円
3ヶ月	11,970円		10,260円	5,130円		
6ヶ月	22,680円	19,440円	9,720円			
12ヶ月	—	38,880円	—			

**(2) 安田地域づくり協議会 自家用有償旅客運送登録の更新について**

1	名称、住所、代表者の氏名	鳥取県東伯郡琴浦町筧津 318 番地 安田地域づくり協議会 会長 倉長英美			
2	登録番号	中鳥交第11号			
3	登録の有効期間	令和8年8月17日			
4	自家用有償旅客運送の種別	交通空白地有償運送			
5	路線又は運送の区域	琴浦町安田地区及び成美地区の一部（別紙区域図のとおり）			
6	事務所の名称及び位置	安田地域づくり協議会 事務所（鳥取県東伯郡琴浦町筧津 318 番地）			

7	事務所ごとに配置する 自家用有償旅客運送自動車の 数及びその種類ごとの数	安田地域づくり協議会 事務所：軽自動車 1 台
8	運送しようとする旅客の範囲	安田地区及び成美地区の一部に在住する住民 観光旅客その他の当該地域を来訪する者
9	路線又は運送の区域ごとの 対価の額	1 乗降につき一律 300 円

### (3) 新料金の設定について（上郷・倉坂たすけあい交通の会 自家用有償旅客運送）

①現行：1 乗降につき一律 500 円、高校生以下 300 円（回数券 6 枚綴り 2,500 円）

②近距離運行区間の料金設定を追加（案）

上郷地区、下郷地区(倉坂、三保、美好、鋤、上鋤)間の運行は往復に限り 500 円(高校生以下 300 円)とする。令和 8 年 4 月 1 日(水)から運用開始予定。

近距離の範囲は、上郷全域、倉坂、上郷と倉坂に隣接している下郷地区の三保、美好、鋤、上鋤。片道利用の場合は、近距離区間内だとしても 500 円とする。

#### 上郷・倉坂たすけあい交通概要

##### 区域

右図の通り

##### 運行日程

週3回(月・水・金)

9:00~16:00

※祝日、8/13~8/15、  
12/29~1/3は運休

##### 運賃

1乗車500円(高校生以下300円)  
回数券6枚綴り2,500円にて販売

##### 予約

☆月・水・金の9:00~16:00に受付

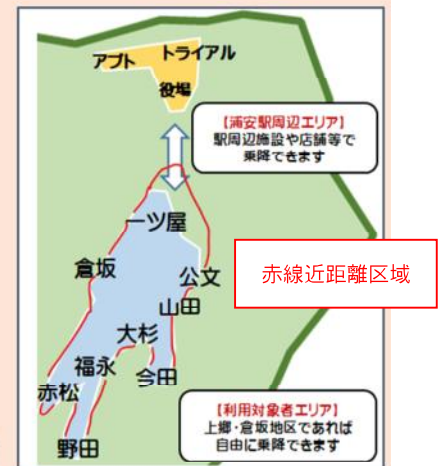
(祝日、8/13~8/15、12/29~1/3除く)

※月・水・金以外は受付できませんのでご了承下さい。

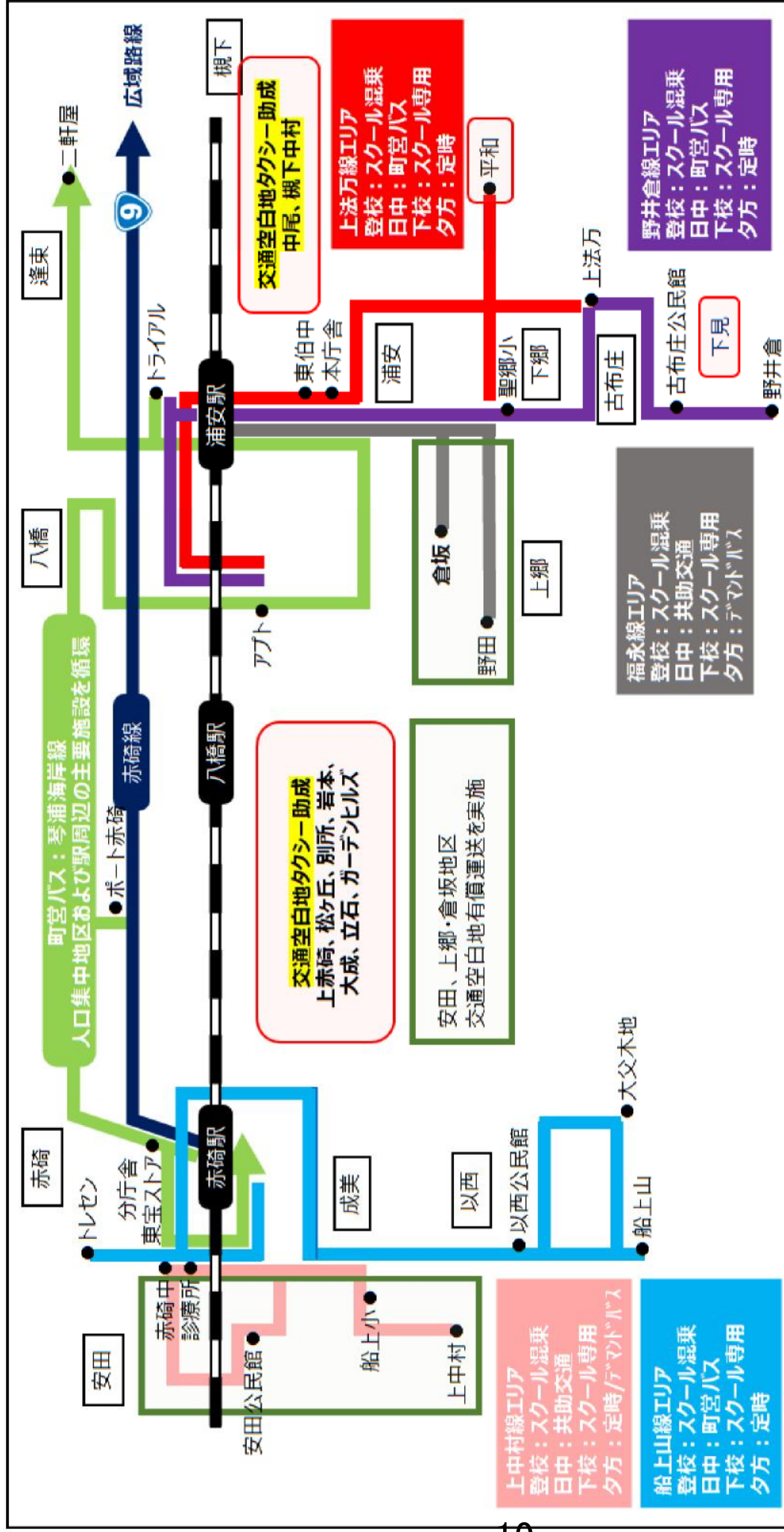
##### 利用対象者

区域内にお住まいの方

(上郷地区5部落・倉坂部落にお住まいの方)



# 琴浦町地域交通 (R7~)



## 琴浦町の地域交通の理想形

1. 利用者の利便性の確保
2. 小中学校の通学移動に必要な交通手段を確保
3. タクシ-事業が継続（町外、早朝夜間および障がい者、要介護者の移動）
4. 共助による移動支援と公共交通が共存
5. 経費を含め持続可能な交通が成立

## 令和10年度公共交通体系再編 今後のスケジュール

令和10年度からの町の公共交通のあり方について、令和8、9年度で検討する。

- ・令和8年度に町営バス1台購入予定。
- ・（案）A Iデ-マ-ドバス、バスの小型化等